



ニュースレター vol.9 2026.3.21

発行: さっぽろ犯罪被害者等援助センター

1年間のご支援・ご協力ありがとうございました！！

令和8年度も引き続き正会員・賛助会員・寄付金のご協力をお願いします

令和7年度（2025年度）が間もなく終了します。本年度は「第5次犯罪被害者等基本計画」の策定に向けた重要な1年間でした。お陰様で11月には、「医療観察法被害者」に対する画期的な支援施策の検討・実施が公表され、パブリックコメントの提出等を経て、この3月に閣議決定され、4月から執行されることとなりました。会員・関係者のご支援・ご協力に感謝申し上げますと共に、改めて令和8年度の正会員・賛助会員・寄付金に登録頂きますよう重ねてお願い申し上げます。（裏面の「会員申込書」参照）

「犯罪被害者支援を考えるシンポジウム 2026」開催！

6/14(日)13:30

定員 70名 教文会館

犯罪被害当事者、弁護士、精神科医師等
専門家による貴重な報告があります。

参加者からの会場発言も予定しています。

毎年開催してきた「犯罪被害者支援を考えるシンポジウム」について、2026年度の開催要領が決定し、当法人会員の皆様をはじめ、犯罪被害者のご家族、精神障害者の自立支援を支える司法・医療従事者、町内会等地域住民参加を広くよびかけております。

今年度は「第5次犯罪被害者等基本計画」により、被害者の支援施策が抜本的に改善されることから、シンポジウムもこれまでの取り組みの総集編として企画しておりますので是非ご参加頂きますようご案内致します。（詳細は別紙のチラシ参照）

*参加ご希望の方は、チラシの「申込書」に必用事項を記入の上、下記連絡先へ郵送又はメールで提出願います。参加費無料で先着70名様に確認書をお送り致します。

【シンポジウム連絡先】

特定非営利活動法人 さっぽろ犯罪被害者等援助センター

住所：〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90
ダイアパレス植物園Ⅲ901号

Gmail:s.higaisha2022@gmail.com FAX: 011-272-7188

2026 年度 NPO 法人会員・会費申込のご案内

(1) 会員の種類

- ①正会員 : 犯罪被害者又はご家族・遺族及び支援者で、法人の正社員として
総会の構成員・議決権を有する
- ②賛助会員: 法人の活動に賛同し財政的支援をする個人又は法人

(2) 会費の種類

- ①正会員: 年会費 3,000 円以上
- ②賛助会員: 年会費 5,000 円以上

(3) 寄付金について

- ①正会員 (3,000 円)・賛助会員 (5,000 円) の会費を超えるご協力
- ②3,000 円未満のご協力については「寄付金」として扱います。

(4) 会費の納入方法について

- ①会員・会費の登録・納入状況については、メール又は郵送宛先に表記。
例: 251.5.3000 (2025 年正会員、5 月 3,000 円納入)。未記入は 25 年度未納。
- ②入会・会費の申込は下記「申込書」をご提出願います。
- ③会費の納入は同封の郵貯「払込取扱票」(ピンク)をご利用ください。
(ATM の振込手数料は当法人が負担します)

キ リ ト リ

入会・会費申込書

記入日: 年 月 日

お名前	(イ.既存会員 ロ.新規会員) (20代 30代 40代 50代 60代 70代以上)
関係区分 職種区分	区分: イ.当事者又は家族・遺族 ロ.支援者 ハ.その他 職種: イ.一般事務 ロ.医療 ハ.介護 ニ.その他 ()
住 所	〒 —
勤務先 (所属団体) 連絡先	電話 () — FAX () — Eメール:
会員区分 納入額	イ. 正会員 ロ. 賛助会員 ハ. 寄付 円